

●香川県告示第254号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和7年12月19日

香川県知事 池田豊人

- 1 指定番号 西土指道 第4号
- 2 指定年月日 令和7年12月9日
- 3 指定道路の位置 三豊市豊中町本山甲字摺木原366番1の一部、367番1の一部、368番1の一部及び369番1の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル～7.71メートル
延長 31.50メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。